

目 次

第 1 号 (11月27日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第94号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第6号)	
	日程第4 議案第95号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職 職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
	日程第5 議案第96号 財産の取得について	
	追加日程第1 議案第97号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正について	
8	閉会	10

令和2年11月南越前町議会会議録

招集の告示 令和2年11月16日 南越前町告示第175号
招集の期日 令和2年11月27日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 11月27日（金）

出席議員（敬称略） 14名

1番 高橋 宏 介	2番 山 本 徹 郎	3番 大 浦 和 博
4番 城 野 庄 一	5番 熊 谷 良 彦	6番 喜 村 喜 代 治
7番 平 泉 初 男	8番 加 藤 伊 平	9番 井 上 利 治
10番 生 駒 一 義	11番 秋 田 重 敏	12番 平 谷 弘 子
13番 山 本 優	14番 丸 岡 武 司	

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 5番 熊 谷 良 彦 6番 喜 村 喜 代 治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長	北 野 徹	観光まちづくり課長	関 根 將 人
町民税務課長	野 村 和 子	保健福祉課長	西 村 成 男
農林水産課長	山 岸 健	建設整備課長	中 村 勝 典

（教育委員会）

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸
-------	---------	---------	---------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	中 村 幸 彦	書 記	關 敏 宏
--------	---------	-----	-------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第94号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第6号)

議案第95号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第96号 財産の取得について

議案第97号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

開 会
〔開会 午後4時00分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和2年11月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後4時01分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番 熊谷 良彦君、6番 喜村喜代治君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 議案第94号 令和2年度南越前町一般会計補正予算（第6号）から日程第5 議案第96号 財産の取得についての3議案を一括して、上程いたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君） 登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、令和2年11月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが1件、財産の取得に関するものが1件の合計3件であります。

最初に、議案第94号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第6号)であります。予算現額に3,905万円を追加し、予算総額を107億695万8千円にいたそうとするものであります。

これは、南条サービスエリア周辺地域振興施設公園内にプロジェクトンマッピング設備を整備いたしたく、これに係る経費について、補正の必要が生じたことによるものであります。

また、継続費補正では、南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業の令和2年度の年割額を変更するものであります。

歳出については、土木費では、南条サービスエリア周辺地域振興施設公園プロジェクトンマッピング設備整備工事に3,905万円の追加であります。

歳入については、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1,301万7千円、県支出金では、イルミネーションエリア創出による夜間観光促進事業補助金として2,603万3千円の追加であります。

次に、議案第95号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、人事院の国家公務員の給与に関する勧告及び福井県人事委員会の県職員の給与に関する勧告が行われたことに伴い、本町の一般職の職員及び常勤の特別職の職員について人事院勧告に準じ期末手当の支給割合等の改正を行いたいで、今回、提案いたすものであります。

次に、議案第96号 財産の取得について、ご説明を申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第3条の規定によりまして、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

取得する物品は、庁内テレワークシステムオンライン会議用タブレット及びノートパソコンで、契約の方法は、一般競争入札、取得金額は、788万7千円で、株式会社江守情報 代表取締役社長 山本 昇と契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました3議案の概要について、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

ただいま、町長から提案理由の説明がありました日程第3 議案第94号 令和2年度南越前町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、議案第94号に対する質疑を行いません。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。
[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。

議案第94号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第94号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第95号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、議案第95号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第95号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第95号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第96号 財産の取得についてを議題といたします。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、議案第96号に対する質疑を行いません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第96号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第96号は、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午後4時13分〕

〔再開 午後4時14分〕

再 開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

休憩中に、議案第97号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてが提案されました。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、追加日程第1 議案第97号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいま、追加提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、条例の一部改正に関するものが1件であります。

議案第97号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため、期末手当の支給割合を改正したいので、今回、提案いたすものであります。

以上、追加提案いたしました1議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、議案第97号に対する質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第97号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第97号は、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年は、日本への台風の上陸は1度もなく、当町におきましても大きな災害などの発生はありませんでした。しかしながら、今年、太平洋の赤道海域におきましては、ラニーニャ現象が発生し、今期の冬は寒い冬となる予想がされております。理事者各位におかれましては、近年暖冬の傾向ではございましたが、冬期間における除雪対策など、早め早めの対策を講じていただき、町民が安心して生活できるようご尽力を願うところでございます。

結びに、各位におかれましては、朝夕の気温差が大きくなってきておりますので、体調管理に留意されるとともに、福井県感染拡大注意報が発令中ですので、引き続き新しい生活様式の実践を徹底していただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、令和2年11月 南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後4時20分〕